(12) 公開特許公報(A) (11)特許出願公開番号

特開2003-142679

(P2003-142679A) (43)公開日 平成15年5月16日(2003.5.16) (51) Int.Cl.7 識別記号 FΙ テーマコード(参考) H01L 27/15 H01L 27/15 Ζ 4M118 D 5F033 21/3205 29/06 601N 5F088 21/768 27/14 J 27/14 21/90 A 審査請求 未請求 請求項の数3 OL (全 6 頁) 最終頁に続く (21)出顧番号 特牘2001-337766(P2001-337766) (71)出額人 000005223 富士通株式会社 (22)出願日 平成13年11月2日(2001.11.2) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 (72) 発明者 大淵 真理 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 富士通株式会社内 (74)代理人 100105337 弁理士 眞鍋 潔 (外3名) 最終頁に続く

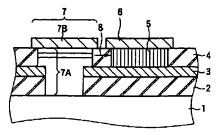
(54)【発明の名称】 光電子集積回路装置

(57)【要約】

【課題】 光電子集積回路装置に関し、CNT層の抵抗 値を充分に低く維持できるようにして配線を低抵抗化し た光電子集積回路装置を実現し、また、CNT層を受光 素子として動作させることができる光電子集積回路装置 を実現する。

【解決手段】 カーボン・ナノチューブからなるビア5 に光を入射させ得る位置に半導体発光素子7が配設され ている。

光電子集積回路装置の要部切断側面図





【特許請求の範囲】

【請求項1】カーボン・ナノチューブからなる電極或い は配線に光を入射させ得る位置に半導体発光素子が配設 されてなることを特徴とする光電子集積回路装置。

1

【請求項2】単層或いは多層のカーボン・ナノチューブ が絶縁層に形成された開口内にバンドルされた構造をな していることを特徴とする請求項1記載の光電子集積回 路装置。

【請求項3】バンドルされたカーボン・ナノチューブが 下層の電極或いは配線と上層の電極或いは配線とを結ぶ 10 ビアを構成していることを特徴とする請求項2記載の光 電子集積回路装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、少なくともカーボ ンナノチューブからなる配線や受光素子、及び、それ等 を活性化する発光素子を組み込んだ光電子集積回路装置 に関する。

[0002]

【従来の技術】一般に、微細集積回路装置に於いて、放 20 熱が不十分であることに起因する金属配線の断線が問題 になっているのであるが、近年、金属に比較して10倍 以上も熱伝導率が高いカーボン・ナノチューブ (cab on nanotube:CNT)を配線のビアに用い る発明がなされている(特願2001-135322を 参照)。

【0003】然しながら、CNTは、その炭素原子の周 期構造に依って金属 (エネルギ・バンド・ギャップ: 0、電気抵抗率: 5×10⁻⁶〔Ωcm〕)から半導体

(エネルギ・バンド・ギャップ:0.4[eV]、電気 30 抵抗率:2~3〔Ωcm〕)まで様々な性質を示す旨の 特徴をもつ為、金属的なCNTのみを選択的に形成する ことは困難であり、CNT全体の電気抵抗が高くなって しまう旨の問題があった。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】本発明では、CNT層 の抵抗値を充分に低く維持できるようにして配線を低抵 抗化した光電子集積回路装置を実現し、また、CNT層 を受光素子として動作させることができる光電子集積回 路装置を実現する。

[0005]

【課題を解決するための手段】本発明に依る光電子集積 回路装置に於いては、CNT層を形成した基板上、或い は、その近傍に在る基板上に光がCNT層に到達し得る 範囲に位置して半導体発光素子を形成することが基本に なっている。

【0006】前記したように、CNTは、大きい場合に は0.4 (eV)程度のエネルギ・バンド・ギャップを もつことが知られているが、2~3×10⁻¹ (eV)程 度の光を与えることで、全てのCNTに於いてキャリヤ 50 して説明したものであり、これを多数配列した構成にす

が増加し、低い電気抵抗を実現することができる。

【0007】CNTは、与える光の強度に依って電気抵 抗が変化する為、受光素子として用いることができ、基 板上の光配線や基板間の光配線に於ける受光素子として も機能させることができる。

【0008】CNTは基板上に半導体的性質のみをもつ もの或いは金属的性質のみをもつものを軸方向に揃えて バンドルした構造に形成することはできず、また、CN Tの形成方法や形成条件を変化させた場合、軸方向で性

質が変化し、一部が半導体的性質を示し、また、一部が 金属的性質を示すものが形成されるのであるが、本発明 では、そのようなCNTであっても、軸方向に揃えてバ ンドルして、低抵抗の配線、或いは、受光素子として動 作させることができる。

【0009】前記手段を採ることに依り、高い熱伝導率 のCNTを含む配線を更に低抵抗化した配線、或いは、 CNTからなる受光素子などを備えた光電子集積回路装 置を容易に実現することができる。

[0010]

【発明の実施の形態】図1は本発明に於ける実施の形態 1である光電子集積回路装置を表す要部切断側面図であ る。

【0011】図に於いて、1は基板、2は絶縁膜、3は 共通下部電極、4は絶縁膜、5はCNTビア、6はCN T用上部電極、7は半導体発光素子、7Aは半導体発光 素子の半導体部分、7 Bは半導体発光素子の上部電極、 8は半導体発光素子7からの光をそれぞれ示している。 【0012】図から明らかであるが、実施の形態1で

は、金属からなる共通下部電極3の表面一部に垂直に配 向し、層間絶縁膜4に依ってバンドルされた状態でCN Tビア5が形成され、CNTビア5の頂面には金属から なるCNT用上部電極6が設けられ、且つ、所要方向へ 延在する。

【0013】この場合、CNTビア5を構成するCNT は、単層CNT、多層CNTの何れであっても良く、ま た、それ等が混在していても良く、更にまた、CNTは 半導体的性質及び金属的性質の何れの性質をもっていて も良く、それ等の性質が部分的に混在していても良い。 【0014】ここで、半導体発光素子7を駆動して発光

40 させ、その光をCNTビア5に入射させると、CNTビ ア5を構成するCNTのうち、金属的性質をもったCN T、或いは、CNTの半導体的性質をもった部分に於け るキャリヤが増加し、CNTビア5に於ける電気抵抗は 低下し、従って、光電子集積回路装置に於ける配線全体 の抵抗を低下させることができる。

【0015】このように、CNTビア5は、半導体発光 素子7からの光が入射すると、流れる電流が増大するの で、受光素子として動作させることもできる。尚、実施 の形態1は本発明に於ける基本的な素子の1箇分を図示

【0016】図2は本発明に於ける実施の形態2である 光電子集積回路装置を表す要部平面図であり、図1に於 いて用いた記号と同記号は同部分を示すか或いは同じ意 味を持つものとする。

3

【0017】実施の形態2では、1個の半導体発光素子 7を中心に配置し、それを取り囲むように複数のCNT ビア5を配置してあり、(A)では複数のCNTビア5 が共通のCNT用上部電極6で結ばれ、(B)は複数の CNTビア5がそれぞれ別個のCNT用上部電極6を備 10 えている。

【0018】図3乃至図5は本発明に於ける実施の形態 2の光電子集積回路装置を作製する工程を説明する為の 工程要所に於ける光電子集積回路装置を表す要部切断側 面図であり、以下、これ等の図を参照しつつ説明する。 【0019】図3(A)参照

(1) CVD (chemical vapour de position)法を適用することに依り、Siから なる基板11上にSiO2からなる絶縁膜12を形成す る.

【0020】(2)スパッタリング法を適用することに 依り、絶縁膜12上にCu/A1からなる共通下部電極 13を形成する。

【0021】(3)CVD法を適用することに依り、共 通下部電極13上にSiO2からなる絶縁膜14を形成 する。

【0022】図3(B)参照

(4) リソグラフィ技術を適用することに依り、絶縁膜 14のエッチングを行って半導体発光素子形成予定部分 に開口14Aを形成して共通下部電極13の一部を表出 30 させる。

【0023】(5)再びリソグラフィ技術を適用するこ とに依り、開口14A内に表出された共通下部電極13 及びその下地の絶縁膜12のエッチングを行って開口1 2Aを形成して基板11の一部を表出させる。尚、この 開口12Aは、半導体発光素子を構成する半導体層をエ ピタキシャル成長させる際のシードとして基板11の一 部を表出させることが目的であることから、開口14A に比較して小さくて良い。

【0024】図4(A)参照

(6) 選択エピタキシャル成長法を適用することに依 り、開口12A及び14A内に半導体発光素子を構成す る為に必要な活性層を含む半導体部分、例えばクラッド 層、活性層、クラッド層、キャップ層を成長させる。 尚、図に於いては、この半導体発光素子を構成する為の 半導体部分を記号17Aで指示してあり、また、記号1 7 Bは活性層を指示している。

【0025】図4(B)参照

(7)リソグラフィ技術を適用することに依り、CNT ビア形成予定部分に開口をもつレジスト膜18をマスク 50 電子集積回路装置を表す要部切断側面図である。

4 として絶縁膜14のエッチングを行って開口14Bを形 成して共通下部電極13の一部を表出させる。

【0026】(8)スパッタリング法を適用することに 依り、コバルト(Co)からなる触媒膜19を形成す る。尚、この工程に於いては、スパッタリング法に代え て真空蒸着法を適用することができ、また、触媒膜19 の材料としてはCoに代えてニッケル(Ni)や鉄(F e)を用いることもできる。

【0027】(9)レジスト剥離液中に浸漬してレジス ト膜18及び不要な触媒膜19と共に除去する。これに 依り、触媒膜19は開口14B内の共通下部電極13上 に形成されたもののみが残る。

【0028】 図5 (A) 参照

(10) プラズマCVD法を適用することに依り、触媒 膜19上にCNTを成長させて開口14Bを埋めるビア 21を形成する。尚、この工程に於いては、プラズマC VD法に代えて熱CVD法を適用することができる。 【0029】 図5(B) 参照

(11)スパッタリング法及びリソグラフィ技術を適用 20 することに依り、半導体発光素子の上部電極17C及び CNT用上部電極23を形成する。尚、共通下部電極1

3、活性層17Bを含む諸半導体層17A、上部電極1 7Cからなる半導体発光素子を記号17で表す。

【0030】前記のようにして作製した光電子集積回路 装置の半導体発光素子17を発光させてCNTビア21 を照射したところ、CNTビア21の電気抵抗を低くす ることができた。

[0031]

【発明の効果】本発明に依る光電子集積回路装置に於い ては、カーボン・ナノチューブからなる電極或いは配線 に光を入射させ得る位置に半導体発光素子が配設されて いる。

【0032】前記構成を採ることに依り、高い熱伝導率 のCNTを含む配線を更に低抵抗化した電極や配線、或 いは、CNTからなる受光素子などを備えた光電子集積 回路装置を容易に実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に於ける実施の形態1である光電子集積 回路装置を表す要部切断側面図である。

40 【図2】本発明に於ける実施の形態2である光電子集積 回路装置を表す要部平面図である。

【図3】本発明に於ける実施の形態2の光電子集積回路 装置を作製する工程を説明する為の工程要所に於ける光 電子集積回路装置を表す要部切断側面図である。

【図4】本発明に於ける実施の形態2の光電子集積回路 装置を作製する工程を説明する為の工程要所に於ける光 電子集積回路装置を表す要部切断側面図である。

【図5】本発明に於ける実施の形態2の光電子集積回路 装置を作製する工程を説明する為の工程要所に於ける光



- 【符号の説明】
- 1 基板
- 2 絶縁膜

. e

- 3 共通下部電極
- 4 絶縁膜
- 5 CNTET

【図1】

5

光電子集積回路装置の要部切断側面図

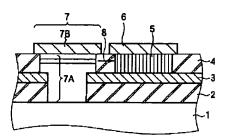


- 6 CNT用上部電極
- 7 半導体発光素子
- 7 A 半導体発光素子の半導体部分
- 7B 半導体発光素子の上部電極
- 8 光

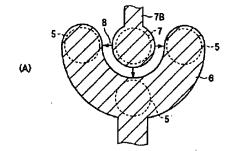
【図2】

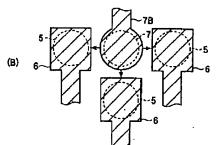
6

光電子集積回路装置の要部平面図









5:CNTピア 6:CNT用上部電福 7:半導体弱光素子 7B:半導体弱光素子の上部電極 8:光

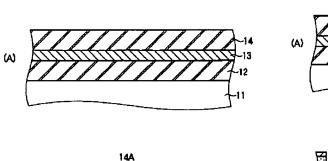
(5)

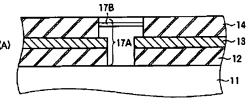
光電子集積回路装置の要都切断側面図

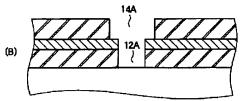
. , *

【図4】

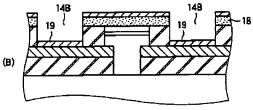
光電子集積回路装置の要部切断側面図







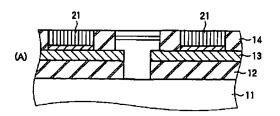


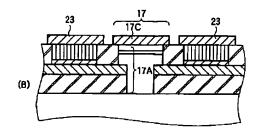


148:開口 17A:半導体発光衰子の半導体包分 178:活性層 18:レジスト群 19:敗解語 (6)

【図5】

光電子集積回路装置の要部切断側面図





17:半導体発光素子 17C:半導体発光素子の上部電幅 21:ビア 23:CNT用上部電幅

フロントページの続き				
(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	FΙ		テーマコード(参考)
H01L 29/06	601	H01L	21/88	Р
31/0248			31/08	F
Fターム(参考) 4M118	AA10 AB05 CA14 CA40 CB14			
	EA01 FC02 FC18			
5F033	HH00 JJ00 KK08 KK11 PP12			

5F033 HH00 JJ00 KK08 KK11 PP12 PP15 QQ09 QQ37 RR04 SS11 VV08 VV09 5F088 AA11 AB01 EA09

特開2003-142679 (P2003-142679A) (43)公開日 平成15年5月16日(2003.5.16) FΙ (51) Int.Cl.7 識別記号 テーマコード(参考) H01L 27/15 H01L 27/15 Ζ 4M118 D 5 F O 3 3 21/3205 601N 5F088 29/06 21/768 27/14 J 27/14 21/90 Α 審査請求 未請求 請求項の数3 OL (全 6 頁) 最終頁に続く (21)出願番号 特牘2001-337766(P2001-337766) (71)出額人 000005223 富士通株式会社 (22)出庭日 平成13年11月2日(2001.11.2) 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 (72) 発明者 大淵 真理 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 富士通株式会社内 (74)代理人 100105337 弁理士 眞鍋 潔 (外3名) 最終頁に続く

(12) 公開特許公報(A)

(57)【要約】

(19)日本国特許庁(JP)

. . . .

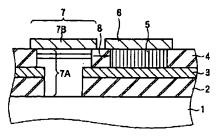
【課題】 光電子集積回路装置に関し、CNT層の抵抗 値を充分に低く維持できるようにして配線を低抵抗化し た光電子集積回路装置を実現し、また、CNT層を受光 素子として動作させることができる光電子集積回路装置 を実現する。

(54) 【発明の名称】 光電子集積回路装置

【解決手段】 カーボン・ナノチューブからなるビア5 に光を入射させ得る位置に半導体発光素子7が配設され ている。

光電子集積回路装置の要部切断側面図

(11)特許出願公開番号





. . .

【請求項1】カーボン・ナノチューブからなる電極或い は配線に光を入射させ得る位置に半導体発光素子が配設 されてなることを特徴とする光電子集積回路装置。

1

【請求項2】単層或いは多層のカーボン・ナノチューブ が絶縁層に形成された開口内にバンドルされた構造をな していることを特徴とする請求項1記載の光電子集積回 路装置。

【請求項3】バンドルされたカーボン・ナノチューブが 下層の電極或いは配線と上層の電極或いは配線とを結ぶ 10 ビアを構成していることを特徴とする請求項2記載の光 電子集積回路装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、少なくともカーボ ンナノチューブからなる配線や受光素子、及び、それ等 を活性化する発光素子を組み込んだ光電子集積回路装置 に関する。

[0002]

【従来の技術】一般に、微細集積回路装置に於いて、放 20 熱が不十分であることに起因する金属配線の断線が問題 になっているのであるが、近年、金属に比較して10倍 以上も熱伝導率が高いカーボン・ナノチューブ(cab on nanotube:CNT)を配線のビアに用い る発明がなされている(特願2001-135322を **参昭)**

【0003】然しながら、CNTは、その炭素原子の周 期構造に依って金属(エネルギ・バンド・ギャップ: 0、電気抵抗率: 5×10⁻⁶〔Ωcm〕)から半導体

(エネルギ・バンド・ギャップ:0.4[eV]、電気 30 抵抗率: 2~3〔Ω c m〕)まで様々な性質を示す旨の 特徴をもつ為、金属的なCNTのみを選択的に形成する ことは困難であり、CNT全体の電気抵抗が高くなって しまう旨の問題があった。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】本発明では、CNT層 の抵抗値を充分に低く維持できるようにして配線を低抵 抗化した光電子集積回路装置を実現し、また、CNT層 を受光素子として動作させることができる光電子集積回 路装置を実現する。

[0005]

【課題を解決するための手段】本発明に依る光電子集積 回路装置に於いては、CNT層を形成した基板上、或い は、その近傍に在る基板上に光がCNT層に到達し得る 範囲に位置して半導体発光素子を形成することが基本に なっている。

【0006】前記したように、CNTは、大きい場合に は0.4(eV)程度のエネルギ・バンド・ギャップを もつことが知られているが、2~3×10⁻¹〔eV〕程 度の光を与えることで、全てのCNTに於いてキャリヤ 50 して説明したものであり、これを多数配列した構成にす

が増加し、低い電気抵抗を実現することができる。

【0007】CNTは、与える光の強度に依って電気抵 抗が変化する為、受光素子として用いることができ、基 板上の光配線や基板間の光配線に於ける受光素子として も機能させることができる。

2

【0008】CNTは基板上に半導体的性質のみをもつ もの或いは金属的性質のみをもつものを軸方向に揃えて バンドルした構造に形成することはできず、また、CN Tの形成方法や形成条件を変化させた場合、軸方向で性

質が変化し、一部が半導体的性質を示し、また、一部が 金属的性質を示すものが形成されるのであるが、本発明 では、そのようなCNTであっても、軸方向に揃えてバ ンドルして、低抵抗の配線、或いは、受光素子として動 作させることができる。

【0009】前記手段を採ることに依り、高い熱伝導率 のCNTを含む配線を更に低抵抗化した配線、或いは、 CNTからなる受光素子などを備えた光電子集積回路装 置を容易に実現することができる。

[0010]

延在する。

【発明の実施の形態】図1は本発明に於ける実施の形態 1である光電子集積回路装置を表す要部切断側面図であ る。

【0011】図に於いて、1は基板、2は絶縁膜、3は 共通下部電極、4は絶縁膜、5はCNTビア、6はCN T用上部電極、7は半導体発光素子、7Aは半導体発光 素子の半導体部分、7 Bは半導体発光素子の上部電極、 8は半導体発光素子7からの光をそれぞれ示している。 【0012】図から明らかであるが、実施の形態1で は、金属からなる共通下部電極3の表面一部に垂直に配 向し、層間絶縁膜4に依ってバンドルされた状態でCN Tビア5が形成され、CNTビア5の頂面には金属から なるCNT用上部電極6が設けられ、且つ、所要方向へ

【0013】この場合、CNTビア5を構成するCNT は、単層CNT、多層CNTの何れであっても良く、ま た、それ等が混在していても良く、更にまた、CNTは 半導体的性質及び金属的性質の何れの性質をもっていて も良く、それ等の性質が部分的に混在していても良い。

【0014】ここで、半導体発光素子7を駆動して発光 40 させ、その光をCNTビア5に入射させると、CNTビ ア5を構成するCNTのうち、金属的性質をもったCN T、或いは、CNTの半導体的性質をもった部分に於け るキャリヤが増加し、CNTビア5に於ける電気抵抗は 低下し、従って、光電子集積回路装置に於ける配線全体 の抵抗を低下させることができる。

【0015】このように、CNTビア5は、半導体発光 素子7からの光が入射すると、流れる電流が増大するの で、受光素子として動作させることもできる。尚、実施 の形態1は本発明に於ける基本的な素子の1箇分を図示 ることは任意である。

y' '

【0016】図2は本発明に於ける実施の形態2である 光電子集積回路装置を表す要部平面図であり、図1に於 いて用いた記号と同記号は同部分を示すか或いは同じ意 味を持つものとする。

3

【0017】実施の形態2では、1個の半導体発光素子 7を中心に配置し、それを取り囲むように複数のCNT ビア5を配置してあり、(A)では複数のCNTビア5 が共通のCNT用上部電極6で結ばれ、(B)は複数の えている。

【0018】図3乃至図5は本発明に於ける実施の形態 2の光電子集積回路装置を作製する工程を説明する為の 工程要所に於ける光電子集積回路装置を表す要部切断側 面図であり、以下、これ等の図を参照しつつ説明する。

【0019】図3(A)参照

(1) CVD (chemical vapour de position)法を適用することに依り、Siから なる基板11上にSiO2 からなる絶縁膜12を形成す る。

【0020】(2)スパッタリング法を適用することに 依り、絶縁膜12上にCu/Alからなる共通下部電極 13を形成する。

【0021】(3)CVD法を適用することに依り、共 通下部電極13上にSiO2からなる絶縁膜14を形成 する。

【0022】図3(B)参照

(4)リソグラフィ技術を適用することに依り、絶縁膜 14のエッチングを行って半導体発光素子形成予定部分 に開口14Aを形成して共通下部電極13の一部を表出 30 ては、カーボン・ナノチューブからなる電極或いは配線 させる。

【0023】(5)再びリソグラフィ技術を適用するこ とに依り、開口14A内に表出された共通下部電極13 及びその下地の絶縁膜12のエッチングを行って開口1 2Aを形成して基板11の一部を表出させる。尚、この 開口12Aは、半導体発光素子を構成する半導体層をエ ピタキシャル成長させる際のシードとして基板11の一 部を表出させることが目的であることから、開口14A に比較して小さくて良い。

【0024】図4 (A)参照

(6) 選択エピタキシャル成長法を適用することに依 り、開口12A及び14A内に半導体発光素子を構成す る為に必要な活性層を含む半導体部分、例えばクラッド 層、活性層、クラッド層、キャップ層を成長させる。 尚、図に於いては、この半導体発光素子を構成する為の 半導体部分を記号17Aで指示してあり、また、記号1 7 Bは活性層を指示している。

【0025】 図4(B) 参照

(7)リソグラフィ技術を適用することに依り、CNT ビア形成予定部分に開口をもつレジスト膜18をマスク 50 電子集積回路装置を表す要部切断側面図である。

4 として絶縁膜14のエッチングを行って開口14Bを形 成して共通下部電極13の一部を表出させる。

【0026】(8)スパッタリング法を適用することに 依り、コバルト(Co)からなる触媒膜19を形成す る。尚、この工程に於いては、スパッタリング法に代え て真空蒸着法を適用することができ、また、触媒膜19 の材料としてはCoに代えてニッケル(Ni)や鉄(F e)を用いることもできる。

【0027】(9)レジスト剥離液中に浸漬してレジス CNTビア5がそれぞれ別個のCNT用上部電極6を備 10 ト膜18及び不要な触媒膜19と共に除去する。これに 依り、触媒膜19は開口14B内の共通下部電極13上 に形成されたもののみが残る。

【0028】図5(A)参照

(10) プラズマCVD法を適用することに依り、触媒 膜19上にCNTを成長させて開口14Bを埋めるビア 21を形成する。尚、この工程に於いては、プラズマC VD法に代えて熱CVD法を適用することができる。 【0029】 図5(B)参照

(11)スパッタリング法及びリソグラフィ技術を適用 20 することに依り、半導体発光素子の上部電極17C及び CNT用上部電極23を形成する。尚、共通下部電極1 3、活性層17Bを含む諸半導体層17A、上部電極1 7Cからなる半導体発光素子を記号17で表す。

【0030】前記のようにして作製した光電子集積回路 装置の半導体発光素子17を発光させてCNTビア21 を照射したところ、CNTビア21の電気抵抗を低くす ることができた。

[0031]

【発明の効果】本発明に依る光電子集積回路装置に於い に光を入射させ得る位置に半導体発光素子が配設されて いる。

【0032】前記構成を採ることに依り、高い熱伝導率 のCNTを含む配線を更に低抵抗化した電極や配線、或 いは、CNTからなる受光素子などを備えた光電子集積 回路装置を容易に実現することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に於ける実施の形態1である光電子集積 回路装置を表す要部切断側面図である。

40 【図2】本発明に於ける実施の形態2である光電子集積 回路装置を表す要部平面図である。

【図3】本発明に於ける実施の形態2の光電子集積回路 装置を作製する工程を説明する為の工程要所に於ける光 電子集積回路装置を表す要部切断側面図である。

【図4】本発明に於ける実施の形態2の光電子集積回路 装置を作製する工程を説明する為の工程要所に於ける光 電子集積回路装置を表す要部切断側面図である。

【図5】本発明に於ける実施の形態2の光電子集積回路 装置を作製する工程を説明する為の工程要所に於ける光

5 【符号の説明】 1 基板 2 絶縁膜 3 共通下部電極

- 4 絶縁膜
- 4 和已形水几关

· ··· ·

5 CNTER

【図1】

光電子集積回路装置の要部切断側面図



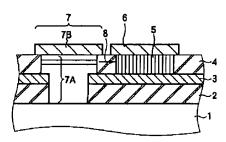
6

- 6 CNT用上部電極 7 半導体発光素子
- 7 A 半導体発光素子の半導体部分
- 7 B 半導体発光素子の上部電極
- 8 光

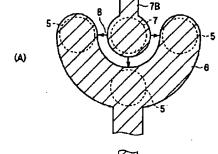
(4)

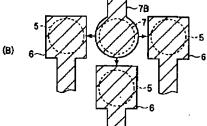
【図2】

光電子集積回路装置の裏部平面図









5:CNTビア 6:CNT用上部電相 7:半導体発光素子 78:半導体発光素子の上部電福 8:光

8/1/06, EAST Version: 2.0.3.0

.

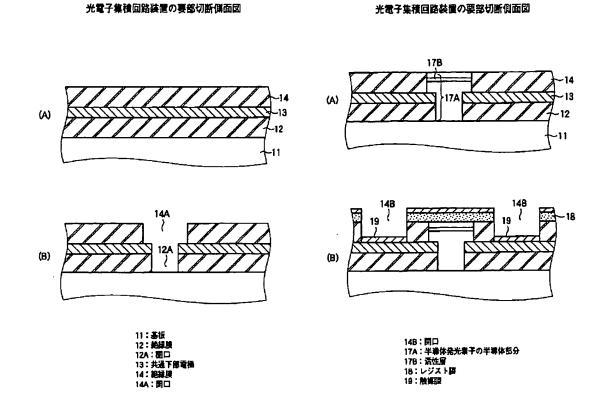
(5)

【図3】

•

.

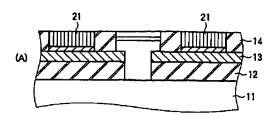
【図4】

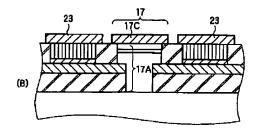


8/1/06, EAST Version: 2.0.3.0

【図5】

光電子集積回路装置の要部切断側面図





17:半導体発光素子 17C:半導体発光素子の上部電程 21:ピア 23:CNT用上部電経

フロントページの続き				
(51)Int.Cl.7 HO1L 29/06 31/0248	識別記号 601	F I H01L	21/88 31/08	<i>テー</i> マコード(参考) P F

Fターム(参考) 4M118 AA10 AB05 CA14 CA40 CB14 EA01 FC02 FC18 5F033 HH00 JJ00 KK08 KK11 PP12 PP15 QQ09 QQ37 RR04 SS11 VV08 VV09 5F088 AA11 AB01 EA09